

福軟協 特別チーム申し合わせ事項

① チーム移籍選手取扱いの対応

(3月1日より翌年2月末日を当年度活動期間とした場合)

4月末日までに県連登録を済ませた選手の移籍は、3年生以下は両チームの代表者、監督の承知の上で可能とする。

4年生以上の場合には次年度の連盟主催大会には1年間出場できないとする。

しかし両チームの代表者、監督の協議により欠場期間を短縮することを認める。

その場合は書面にて当協議会へ提出すること。

※新規登録は9月末日までは認められる。

※競技規則は登録選手は期間中の移籍はできない。

福軟協 特別チーム申し合わせ事項

② 投手のボールの握り方に関して

学童選手の場合、まだ手の指が短いので、投手はボールの上部を人差し指と中指で握る選手と、それだけでは不安定のためにそれ以外の指もう1本を添えて投球する場合があります。

場合によっては4本指で握る選手もいるそうです。

まだ成長途中のこども達なので止むを得ない気がしますが、試合中に幾度かボールの握り方を変更する行為については、同じボールの軌道とはなりませんので禁止とします。そのような行為が発生した場合は競技規則に準じ試合を進行します。

※握り変えによる軌道の変化を確認できた場合、すべての投球はボール扱いとする。打者がその投球を打撃した場合は成り行きに任せる。